

すきっぷ

みどり苑 会報 令和2年・秋号

〒811-3127

古賀市新原840番地

北九州病院グループ

社会福祉法人 敬愛会

(TEL:092-942-6000)



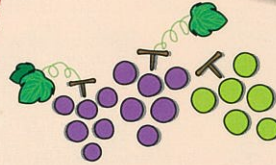
ケアハウス



ケアハウスの小さな畑です。
皆さん笑顔で作業、頑張って
ます。
いろんなお野菜の収穫が楽し
みです。
実りの秋はお芋かな？



みどり苑ユニット棟



毎日に秋も深
まり紅葉の美し
い季節となりま
した。

面会自粛期間
が長引いており
ますが、皆さん
元気に楽しく過
ごされています。

みどり苑特養

7月7日七夕会を行いました。
みなさん、ささの葉の下で写真を撮られたり、
水ようかんを召しあがったりされ、
とても楽しそうにされていました。



みどり苑宗像

コロナウイルスでの自粛に伴い、外出や苑内での催し物が出来ませんでした。
そこで、みどり苑宗像では、各ユニットで毎月レクリエーションを行いました。
“入居者様の笑顔が見たい”との思いで、それぞれのユニット職員が考案した行事で、
とても楽しんで頂けました。
又、面会が出来ず、心配されているご家族様へお手紙と一緒に日頃の写真を同封しました。
元気な姿を見て少しでも安心して頂けていたら幸いです。

ひまわりユニット

テイクアウトで“たこ焼きParty”や夏祭り、そして今回初めて活花を行いました。



さくらユニット

梅雨も明け、暑い日が続いてますが、入居者様は元気に過ごされています。
おやつレクを行い甘いスイーツをほおばり、ご機嫌でした。

わかばユニット

おやつレクを行い、入居者様と一緒にホットケーキを作りました。
アイスクリーム、あんこ、ホイップクリームをトッピングしました。



みどり苑デイサービスセンター



余暇活動では、創作や脳トレ、生け花や読書など、お一人お一人の興味の持てることに参加して頂いています。



みどり苑ケアプランステーション

お知らせ

現在要介護認定を受けてあり、自宅で介護サービスを利用してある方(要支援1～要介護5までの7段階)で、心身の状況の変化等により1か月に必要となるサービスがそれぞれの限度額よりオーバーしてしまう場合、要介護認定の変更申請を行うことが出来ます(オーバー分は自己負担10割)。

変更申請した結果、例えば要介護2→要介護3となられた場合、1か月に約7,000単位のサービスを今までより多く利用することが出来ます。

これによりデイサービス、訪問看護、短期入所等の回数を増やしたり、起き上がりが困難な方は介護用ベッドをレンタルすることが可能となります。

1か月に利用出来るサービスの幅は広がりますが、比例して自己負担も増えますので要介護認定の変更申請に関しては、事前に担当のケアマネジャーとよくご協議下さい。